

「適正就業の手引」発行にあたって

シルバー人材センターにおける適正就業については、これまで「シルバー人材センター安全・適正就業の手引（第5改訂）」において、シルバー人材センター事業の根幹を為す安全就業対策とともに、法令遵守の観点から、仕事を受注する際の留意点等基本的な内容を中心に解説してきました。

シルバー人材センター（以下「センター」という。）の業務は、高齢者等の雇用の安定等に関する法律（以下「高齢法」という。）第38条第1項第1号に「臨時かつ短期的な就業（雇用によるものを除く。）又はその他の軽易な業務に係る就業（雇用によるものを除く。）を希望する高齢退職者のために、これらの就業の機会を確保し、及び組織的に提供すること。」と規定されています。

センターは、会員の生きがいと地域のニーズを結ぶお手伝いをしていますが、地域ニーズの多様化や近年の人手不足基調もあり、センター会員の就業の場は年々広がってきています。

その一方で、こうした事業分野の拡大に伴い、一部のセンターでは、業務の受託や会員の就業について、都道府県労働局から、発注者からの指揮命令、従業員との混在作業、長期就業等に関して、不適正な就業として指導を受ける事例も散見されます。

また、平成28年4月に施行された改正高齢法第39条（業務拡大）が、労働政策審議会並びに参議院厚生労働委員会において審議される過程で、センターを対象にしたガイドラインの作成を求める意見が出され、平成28年9月に「シルバー人材センターの適正就業ガイドライン」として公表されているところです。

言うまでもなく、国からの補助金を受け労働力の需給調整を担う機関として、また、公益法人としての立場からも、労働法制をはじめ各種法令の遵守・徹底は当然のことです。

このように、センターにおける適正就業の重要性が一層高まっている状況を踏まえて、今般の手引改訂においては、従来の「安全・適正就業の手引」から適正就業編を独立させた上で、冊子「適正就業のQ&A」と合体して、新たに「シルバー人材センター 適正就業の手引」として発行する運びとなりました。

本手引が、日常業務のほか適正就業担当者の研修等で活用され、センターにおける法令遵守の徹底による確固たる信頼性の構築、そのことによる就業機会の増加、会員の拡大、引いてはシルバー事業発展の一助となれば幸いです。

令和2年9月

公益社団法人 全国シルバー人材センター事業協会

事務局長 藤井 礼一

目 次

第Ⅰ章 適正就業の基本的事項

第1節 適正就業とは	3
1 高齢者等の雇用の安定等に関する法律	3
2 シルバー人材センター事業の基本的な仕組み	3
第2節 労働力需給調整システムとは	5
1 職業紹介事業	5
2 労働者派遣事業	7
3 労働者供給事業	10
4 労働者募集事業	11
第3節 受託事業の考え方	12
1 請負契約・委任契約	12
2 民法上の雇用、請負、委任の関係	15
第4節 不適正な就業の形態	17
1 不適正な就業とは	17
2 行政指導の事例	18

第Ⅱ章 適正就業に係る具体的留意事項

第1節 仕事を受注するときの留意点	23
1 仕事を受注するに当たって	23
2 関連事業法の留意点	24
第2節 請負契約書・仕様書等に係る留意点	30
1 雇用関係（指揮命令関係）と解されるおそれのある用語	30
2 警備業務と解されるおそれのある用語	30
3 その他（請負料金・受託業務内容）	30
第3節 シルバー人材センター業務の流れ	31
第4節 自主点検表	34
第5節 契約書等のモデル例	42

第Ⅲ章 適正就業関係通知

1 昭和57年12月1日 職対発第14号	51
「シルバー人材センターの事業運営の点検実施について」	
2 昭和57年12月1日 事務連絡	54
「シルバー人材センターの事業運営の点検実施について」	
3 昭和61年9月30日 職発第555号	57
「中高年齢者等の雇用の促進に関する特別措置法の一部を改正する法律の施行について」（抜粋）	

4	平成元年1月19日 高雇発第3号	59
	「シルバー人材センター事業の適正な運営について」(抜粋)	
5	平成8年12月3日 高雇発第42号	65
	「シルバー人材センター事業等の適正な運営等の徹底について」	
6	平成8年12月3日 高雇発第42-2号	66
	「シルバー人材センター事業等の適正な運営等の徹底について」	
7	平成8年12月24日 8全シ協収第279号	67
	「シルバー人材センター事業等の適正な運営等の徹底について」	
8	平成12年4月1日 職発第238号	69
	「地方分権一括法の施行に伴う高齢者雇用安定法の施行に係る事務の取扱いについて」(抜粋)	
9	平成12年6月12日 労働省発職第124-2号	76
	「高齢者就業機会確保事業(シルバー人材センター事業)の実施について」	
10	平成12年6月12日 職発第430-2号	79
	「高齢者就業機会確保事業(シルバー人材センター事業)の実施について」	
11	平成12年9月29日 職発第574号	82
	「高齢者等の雇用の安定等に関する法律の一部を改正する法律の施行について」(抜粋)	
12	平成14年11月8日 職高高発第1108002号	85
	「シルバー人材センター事業における留意事項について」	
13	平成16年3月30日 職高高発第0330001号	88
	「シルバー人材センター事業における留意事項について」	
14	平成16年4月8日 16全シ協収第85号	90
	「シルバー人材センター事業における留意事項について」	
15	平成16年11月4日 職高発第1104001号	92
	「高齢者等の雇用の安定等に関する法律の一部を改正する法律の施行について」(抜粋)	
16	平成18年3月30日 職高高発第0330001号	94
	「学校用務の受注に係るシルバー人材センター事業の適正な運営の確保について」	
17	平成19年4月25日 事務連絡	96
	「シルバー人材センター事業の適正な運営の徹底について」	
18	平成19年5月31日 19全シ協発第31号	99
	「シルバー人材センター事業の適正な運営の徹底について」	
19	平成21年7月6日 21全シ協発第69号	103
	「シルバー人材センターにおける適正な運営の確保について」	
20	平成22年5月21日 事務連絡	106
	「シルバー人材センター事業の運営状況の把握について」	

21	平成22年9月22日 事務連絡	108
	「シルバー人材センター事業の適正な運営について」	
22	平成22年10月18日 22全シ協発第126号	109
	「シルバー人材センター事業の適正な運営について」	
23	平成22年12月8日 事務連絡	114
	「シルバー人材センターにおける民業圧迫事案への対応について」	
24	平成23年1月12日 22全シ協発第169号	119
	「シルバー人材センターにおける民業圧迫事案への対応について」	
25	平成23年1月7日 事務連絡	121
	「信書制度の周知徹底について」	
26	平成23年9月6日 23全シ協発第112号	122
	「シルバー人材センター事業の適正な運営の徹底について」	
27	平成23年9月26日 事務連絡	124
	「シルバー人材センター事業の適正な運営の徹底について」	
28	平成23年10月3日 23全シ協発第138号	129
	「シルバー人材センター事業の適正な運営に係る自主点検結果等の都道府県労働局への提出について」	
29	平成24年7月18日 事務連絡	130
	「プール監視業務に係る警備業法上の解釈について」	
30	平成25年1月18日 事務連絡	131
	「労働局によるシルバー派遣事業に関する適正指導の実施報告について」	
31	平成25年6月12日 25全シ協発第50号	132
	「健康保険法の改正とシルバー人材センター事業の適正な運営の徹底について」	
32	平成26年4月8日 事務連絡	137
	「シルバー人材センターが提供する就業機会に係る「臨短軽」の整理について」	
33	平成26年12月18日 26全シ協発第190号	142
	「シルバー人材センターにおける「自動車の運転業務」の取扱いについて」	
34	平成27年1月16日 事務連絡	157
	「請負業務点検票について」	
35	平成30年8月31日 30全シ協発第125号	160
	「シルバー人材センター適正就業ガイドラインに沿った業務運営の徹底について」(通知)	

第IV章 関係法令等(抜粋)

1	適正就業ガイドライン(本文)	165
2	「労働者派遣事業と請負により行われる事業との区分に関する基準を定める告示」(労働省告示第37号)	176
3	職業安定法施行規則第4条(請負と労働者供給事業との区分)	182

4 「高齢者等の雇用の安定等に関する法律第 37 条第 1 項に基づき厚生労働大臣が定める軽易な業務」(労働省告示第 82 号)	183
5 警備業法	184
6 道路運送法	185
7 貨物自動車運送事業法	187
8 古物営業法	188
9 製造物責任法	189
10 郵便法	190
11 民間事業者による信書の送達に関する法律 (信書便法)	191
12 動物の愛護及び管理に関する法律	193
13 クリーニング業法 (参考法令: 医療法関係)	194

第V章 適正就業Q&A

1 37号告示関係	199
(1) 調査票をチェックし記入漏れは問い合わせで記入する業務を請負で可能か	199
(2) ホテルのフロント業務は請負で可能か	199
(3) コールセンター業務を請負で可能か	200
(4) 配送車への横乗り業務は請負で可能か	200
(5) スーパーのレジ業務を請負で可能か	200
(6) 商品の品出し業務は請負で可能か	201
(7) 司書が同乗する図書巡回車運転業務を請負で受注できるか	201
(8) 駅の改札(切符切り)は受注可能か	201
(9) セルフガソリンスタンドのモニター監視業務は受注可能か	201
(10) 交通量チェック業務は受託可能か	202
(11) 1個あたりの単価で宅配業者から配達を受託できるか	202
(12) 歯科検診者の受付・問診票等の整理業務とPCへの歯式入力を受託可能か	202
(13) ゴルフコースの芝刈りを委任で可能か	203
(14) 白蟻駆除の補助作業の請負に係る留意点は	204
(15) 太陽光発電機の運搬・設置業務を受託する場合の留意点は	204
(16) 農耕用車両による農作業の請負は37号告示による「車両運行管理」が必要か	205
(17) 家事援助での家人の指示、民宿での配膳等の指示がある場合の受注の可否	205
(18) 清掃用具を使用貸借契約できるか	205
(19) 発注者からの使用貸借(清掃用具)は告示に抵触するか	206
(20) 発注者が所有している諸機材を使用する場合、貸借契約が必要か	206
(21) 無償の使用貸借契約を締結した自動車で送迎業務を受託できるか	206

(22) 委任契約で使用するパソコンを受任者が調達する必要があるか	207
(23) 稲刈りの受託で稲刈機を借用する場合双務契約が必要か	207
(24) 賃貸借した除雪機のメンテナンス等の費用を発注者が負担してもよいか	207
(25) 37号告示はシルバー事業に適用されるか	207
(26) 発注者のパート社員と会員が隔日で就業する業務は請負で可能か	208
(27) 同一発注者からの複数業務(清掃と袋捌き)は請負・派遣のどちらで受注すべきか	208
(28) 詳細な業務内容のない契約の留意点は	209
(29) 発注者と同一の制服着用の依頼があったが問題ないか	209
(30) 発注者に会員の氏名を伝えても良いか	209
(31) 請負で発注者から出勤簿への記載などの指示を受けているが不適正では	210
(32) 請負契約書に注文主が会員の指名や資格の確認ができる旨の定めは可能か	210
(33) 「一人請負」の考え方は	210
(34) グループ就業での班長の指示は指揮命令か	211
(35) 覚書に「就業会員の配置予定人数」を記載してよいか	211
(36) 清掃の請負契約書に「8時間を1人、2人の場合は延8時間」との記載の可否	212
(37) 配分金単価での見積額が不適正な根拠は何か	212
2 道路運送法及び貨物自動車運送事業法関係	213
(1) 発注者の自動車を借用した請負業務が可能か	213
(2) 発注者所有の自動車で書籍を運搬する業務を請負で受託できるか	213
(3) 自動車を使用する広報誌の配布業務は請負ではできないか	214
(4) 会員の自動車を使用して情報誌の配布業務を受託できるか	214
(5) 貨物運送事業の許可を得て自動車により市の広報誌等の配付を受託できるか	214
(6) ポスティング業務で一時的に自動車を使用できるか	215
(7) 「配食サービスと見守り」を請負で受託可能か	215
(8) 安否確認の際の買物依頼に会員の自動車を使用すると貨物運送となるか	216
(9) 家事援助サービスで買い物車を車で行けるか	216
(10) 精米の依頼に自動車を使用できるか	216
(11) 駐輪場の管理業務のなかの不法駐輪自転車の自動車での移動は貨物運送か	217
(12) 運送部分のみを業者に再委託できるか	217
(13) 不法投棄防止のための巡回に使用する自動車のガソリン代を請求できるか	217
(14) 販売した家具等を購入者に届けるための自動車使用は貨物運送か	218
(15) 同一発注者の工場間の製品運搬は受託可能か	218

(16) 発注者の自動車を有償で借用して剪定後の剪定くずを運ぶことは可能か	218	(4) 福祉施設（発注者）の洗濯機を双務契約すれば洗濯の請負が可能か	232
(17) 「運送班」は貨物自動車運送となるか	219	(5) 企業の制服の洗濯は請負可能か	232
(18) 高齢者を病院に送迎する運転業務は受注可能か	219	6 他の業法等	233
(19) 利用者が無料の場合の送迎業務でも有償となるか	219	(1) 保育園休園日に園の動物の世話は受注できるか	233
(20) 広大な場所の清掃作業に会員の自動車を使用してよいか	220	(2) 信書郵便事業及び貨物軽自動車運送事業を行うことはできるか	233
(21) 発注者が所有する自動車を送迎業務が可能か	220	(3) 看護師の資格を有する会員による採血業務は受注できるか	234
(22) 個人家庭の自動車を運転する業務は請負か派遣か	220	(4) 自動車での食品の移動販売は貨物運送か	234
(23) センターの自動車を貸与した際のガソリン代を徴収できるか	221	(5) 美容師資格のある会員が請負で髪のカットができるか	235
(24) センター（又は会員）の自動車による公園の見回り業務は問題ないか	221	(6) 診療費納入督促業務を受託できるか	235
(25) 自治体が有償運送を登録する前の実証運行をセンターで受託可能か	221	(7) アンテナショップでの販売で古物商の許可が必要な販売は	236
3 警備業法関係	223	7 その他の質問	237
(1) 施設管理業務で警備業務と解されるおそれのある業務はどのような業務か	223	(1) 病院の入院患者の付き添いは受注可能か	237
(2) 宿直の請負はどこまで受託可能か	224	(2) 発注者の外出先での子供の見守りは受注できるか	237
(3) 通学路等の安全確保の業務は警備業務か	224	(3) 特定の候補者の選挙活動に関する業務は受託できるか	237
(4) 放課後の児童巡視（見回り）業務は警備業務にあたるか	224	(4) 本の販売で売れた分のみが手数料収入となる業務の受注は問題ないか	238
(5) 整列させる業務と公道での通行の整理をする業務は受託可能か	225	(5) 派遣会社から請負で受注できるか（遊技場の入場者調査）	238
(6) 発注者が車両を離れた際に盗難にあわないよう同乗する業務は受託可能か	225	(6) ホームセンターでの灯油販売に有資格者が就業する場合、請負か派遣か	238
(7) 現金搬送の業務を受託できるか	226	(7) 必要な届出を行ったうえで「内航不定期航路事業」を受託できるか	239
(8) イベント（花火大会）開催時の駐車場案内業務を受託できるか	226	(8) モニター関連の受注についての全シ協の見解は	239
4 廃棄物処理法関係	227	(9) 統計調査員の業務は受託可能か	240
(1) 一般廃棄物を無償で収集・運搬する場合の許可等は不要か	227	(10) 受注する業務を希望する会員がいない場合、他のセンターで受注可能か	240
(2) ゴミの集積場所に持っていくことは廃棄物収集運搬となるか	227	(11) 農薬散布の請負は許可等が必要か	241
(3) 戸別収集と集積場所への運搬は請負可能か	227	(12) 飛散防止フィルムの取り付けに国家資格が必要か	242
(4) 物品等整理作業で出た不用品の処分場への運搬は可能か	228	(13) 金銭の支払代行サービスを行う場合の留意点は	242
(5) 家庭の不用品の処分場への搬送は請負可能か	228	(14) 新聞配達を受託可能か	242
(6) 受注した大工仕事の廃棄物を運搬できるか	228	(15) 請負契約の自動更新は問題ないか	243
(7) 引越しの後片付けと不要家具の処理業者への持ち込みは請負可能か	229	(16) 請負契約書に係る「第三者への再委託禁止」は、会員も第三者にあたるか	243
(8) 市から家庭の粗大ゴミ収集を市のパッカー車を借用して受注可能か	229	(17) 就業先での封入作業は請負か委任か	244
(9) 動物の死骸回収を請負で受託できるか	229	(18) センターから会員に仕事を付託する場合の契約書は必要か	244
(10) 動物の死骸の片付けは廃棄物収集運搬か	230	(19) 会員に見積及び請負契約の締結を付託できるか	245
5 クリーニング業法関係	231	(20) センター会報の袋詰め作業を複数の会員に委託する際の受託者は個々の会員か	245
(1) 病院の洗濯業務を請負で可能か	231	(21) センター事務所の清掃業務を会員に請負で依頼する場合の受託者は会員か	245
(2) 入院患者の衣類等の洗濯は受託できるか	231	(22) 軽易な業務は週 20 時間を超えなければ月 10 日以上でもよいか	246
(3) 病院からおしぼりの洗濯を受注できるか	231	(23) 請負で 1 日 8 時間を超える就業はできるか	246

- (24) 長期就業を是正する必要がある場合とは…………… 246
- (25) 高額賠償の具体的な金額はあるか…………… 247
- (26) 請求書に押印する根拠はなにか…………… 247
- (27) 会員がセンターの器具等を使用することに問題があるか…………… 247
- (28) 清掃の請負業務で清掃が不十分とのことで「詫び状」を求められたが…………… 248
- (29) 請負代金と資機材賃借料を相殺する場合の留意点は…………… 249
- (30) 長期の請負契約に係る完成前の代金請求の方法は…………… 249
- (31) 清掃 1 回分の作業量を積算基礎とした請負代金の算定は適正か…………… 250
- (32) 帰責事由のない仕事の未完了は代金請求できるか…………… 250
- (33) 請負代金の支払いについて約束手形を振り出すと言っているが留意点は…………… 250
- (34) 修理代金の支払いを拒否する発注者へ修理後の自転車を引き渡す必要はあるか…………… 250
- (35) 請負代金を現金から振込にする場合の振込手数料はどちらが負担するのか…………… 251
- (36) 請負代金の回収不能確定の理由として「時効による消滅」とする場合の留意点は…………… 252

第 I 章

適正就業の基本的事項